ミャンマーの省エネ制度策定に向けた第2回オンラインコンサルテーション会議を開催

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンター(ECCJ)では、経済産業省の委託を受けて、ミャンマー向け事業を実施しています。2020年11月5日に、ミャンマー国のカウンターパートであるMOPFI (Ministry of Planning, Finance and Industry) とともに、両国のエネルギー管理に関する意見交換と日本の優秀省エネ事例紹介を行うオンラインコンサルテーション会議を開催しました。



(会場風景)

ECCJでは、2016年からミャンマー国と日本との二国間で省エネ推進の中核となる省エネ法策定に向けた支援事業を行ってまいりました。

今年度を振り返ると、エアコンに関するS&L制度において最終ドラフトまでこぎつけ、ボランタリー制度として実施にめどがついていることは大きな成果となっています。

今回の会議では、以下のように、2部構成で1日にわたる会議となりました。午前の部の会議前半では、ミャンマー、日本の省エネ政策の進捗状況について意見交換が行われました。

そして午前の部の会議後半では、省エネ法手続きの具体化において参考となるべく、日本の省 エネ法での経験について発表が行われました。

関連して、2021年2月には、各種手続きや書式整備等に関するワークショップが実施される予定です。

また、午後の部の会議では、優秀省エネ事例について工場とビルの事例に関する発表が行われました。ミャンマー側から質問が多く寄せられて、活発な意見交換ができました。新規導入機器に対してはハードルが高いものの、既存設備の更新に対しては応用できる点も多く参考であったようです。

当センターでは引き続き、省エネ法の施行及び関係制度の充実化に向けて、協力を行っていくところです。